

大分県報

令和三年
号外（三六）
三月三十一日

（水曜日）

目次

選挙管理委員会告示

大分県議会議員竹田市選挙区補欠選挙において選挙運動用ポスターを掲示することができる日……………一
大分県議会議員竹田市選挙区補欠選挙の選挙人名簿の登録に係る被登録資格の決定の基準となる日等……………一

○選挙管理委員会告示

大分県選挙管理委員会告示第二十二号

令和三年五月十六日執行予定の大分県議会議員竹田市選挙区補欠選挙において選挙運動用ポスターを掲示することができる日をおのり定めした。

令和三年三月三十一日

大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣

公職の候補者の立候補の届出があった日

大分県選挙管理委員会告示第二十三号

令和三年五月十六日執行予定の大分県議会議員竹田市選挙区補欠選挙の選挙人名簿の登録に係る被登録資格の決定の基準となる日及び登録を行う日は、次のとおりである。

令和三年三月三十一日

大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣

一 被登録資格の決定の基準となる日

令和三年五月十六日。ただし、年齢要件については、同年五月十六日とする。

二 登録を行う日

令和三年五月十六日

令和三年三月三十一日

大分県報号外（選管委告示）